

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第19期第4回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成29年7月24日 午後6:00～午後7:50			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、辻副会長、縣委員、岩松委員、小松委員、栗原委員、佐藤委員、永吉委員、 (市事務局) 田中教育部次長、服部館長、鈴木館長補佐、川嶋萩山地区館長、當間秋津地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、澤本主事 ●欠席者：池谷委員、渡邊委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	2
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 施設利用の緩和 3. 報告事項 (1) 平成29年度事業報告 (2) 廻田公民館利用者懇談会 4. その他 (1) 今後の日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1 あいさつ 会長より開会に際してのあいさつ 公民館長よりあいさつ 傍聴者の入場				

2 審議事項

(1) 施設利用の緩和

【館長補佐】

資料1をご覧ください。①のところは、各部屋の緩和の考え方となります。

5, 6年前は、保育室ではヨガの活動ができなかったが、現在は行っている団体があるがいつから可能になったのかといったご質問をいただきました。

3年前からは、保育室でのヨガは行っているといった状況です。

そういった部屋の利用の改善を行うということが①の内容です。

②は、公共施設予約システムの関係でもあるのですが、新しい団体が増えてきております。団体登録をする際には、7名以上の団体で半数以上が市内在住、在学又は在勤であることという形をとっています。しかし、友人3人で始めようとしているといった相談を受けた際に、7名以上でないので登録は受け付けませんといった対応ではなく、ご相談しながら3名から団体登録を受け付け、会員を増やす努力をしていただくといった形で取り組んでいく、それを2つ目の緩和といたします。

3つめは、飲食の緩和となります。昔は、飲食禁止のポスターが公民館に貼ってあったかと思えます。中央公民館の場合は、2階のロビーで中高生の居場所づくりを行っており、盛んに利用する方が増えています。また、午前の活動後にお茶を飲むために1階の喫茶部分を使う方もいますし、2階のロビーで会議を行いながらといった方もいらっしゃいます。ですので、禁止といった形ではなく、モラルを持って取り組んでいただければとさせていただいております。

社会教育施設ですので、アルコール類はご遠慮お願いしておりますが、それ以外にしましては、特に禁止にはしておりません。

ただし、中央公民館の場合第2音楽室や視聴覚室は、カーペット敷きになっておりますので、飲み物等をこぼされた際には報告をお願いしております。また、汚れてしまった際には、元の状態に戻していただければとお願いしております。

廻田公民館以外には自動販売機やふれあい喫茶等の設備、施設がございますので、飲食のできる状態になっておりますので、禁止ではなく、モラルを持っていただければと思っております。

4つめは、職員側の話ですが、お問い合わせ等の際には、カウンターから出た形で対応をしております。緩和とは多少違うかもしれませんが、親切な窓口対応といったことを行っております。また、各部屋で備品が足りないといった声をいただくことがございます。その際には、ご相談に乗りながら対応しております。

5つめについてですが、ポスターについても市の例規上の問題もありますが、団体の方のご相談に乗ることもございます。アドバイス等も行いながら掲示できるようにしております。

各部屋についての改善を地区館長会議の中で行いましたので、地区公民館長から説明していただきたいと思えます。

【会長】

館長補佐からの説明を受け、全体としてかなりの緩和がされているといった印象を持ちました。

5つについての説明がありましたが、この点に関して皆様の意見等をいただきたい。

【委員】

公民館利用の緩和ということで、③、④、⑤についてお聞きします。

③は、禁止だったものを可にするということでしょうか。

【館長補佐】

数年前までは禁止でした。

【委員】

ありがとうございます。④については、緩和というよりはこうしますといった話に感じます。⑤は、緩和でもない気がします。

【館長補佐】

利用者の方と職員が直接お話をして、利用者の方のご要望になるべく応えるようにしていきたいというのが全体を通しての主旨でございます。

⑤については、公共施設のポスターの掲示は、様々なご意見があり、市役所のような公用施設と公民館のような公共施設での扱い方も違うということもあるので、公民館としては、利用団体のことについては認めていくというスタンスを書かせていただいています。

【委員】

むやみやたらに緩和をして問題が起こらないかが心配です。

安全性の問題や近隣への騒音の問題等についても考慮していただきたい。

また、利用者への周知の方法も検討していく必要があると思います。

すべての部屋を同じように緩和するのではなく、利用率の低いところから緩和をしていけばいいのではないのでしょうか。試行しながら段階的に緩和を行っていくべきではないかと思います。

【委員】

公民館の緩和の際に、団体登録の緩和というものも大切だと感じました。

初めのうちから7名以上集めることが出来なくても団体登録が出来ることはとてもいいことだと思います。

部屋の利用緩和ということも大切だと思いますが、音が出る活動の場合だと隣の部屋との兼ね合い等もあると思いますので、その点には注意していただきたいと思います。

【委員】

大変熱心に緩和を進めていただいています。

たとえば、料理教室や美術工芸室をそれだけの目的で使うと利用率が低くなってしまいが、形は悪くても会議を行えるようにしていただいて、利用率が高まっていくのであればとてもいいと思います。

飲食の緩和ですが、食べることも可というのは思い切ったことだと思います。賛否はあると思いますが、何かを食べながらの方が話も弾むということもあるので良い傾向であると思います。

お願いがあるのですが、「市の公用施設等に対する掲示の取扱いについて掲示の告示」を一度見せていただきたい。市役所の掲示板に貼るものと公民館に貼るものは違うと私は考えているので、次の審議会の際にでも告示を見せていただければと思います。

【委員】

利用者が他の部屋も使えるということや飲食の緩和を知るということが大切だと思います。新しい情報を発信していくべきだと思います。

利用者のモラルということですが、モラルというものが年代ごとに違ってくることもあるので、何が良いのか等を表に出すべきではないでしょうか。

【館長補佐】

表に出して緩和していくということは考えておらず、会話をしながら緩和をしていければと思っております。

【委員】

皆様の意見におおむね賛成でございます。

利用率を拡大するという意味で緩和があると思うのですが、団体登録の緩和で引っかかる点がございます。本来使いたい団体が、新規の団体が増えたことによって押し出されてしまうことがあるのではと懸念しております。

緩和をしてどの程度新規の団体が増えるのかというのはわからないので、試してみる価値はあると思います。

【委員】

団体登録の更新はあるのでしょうか。

【館長補佐】

はい、2年に1度の更新をお願いしております。

【会長】

皆様、ありがとうございます。全体的には、緩和について反対ではなく前向きに捉えつつ、どのような点に注意をすべきかといった話になっているかと思います。

緩和の中で親切な窓口対応とありますが、緩和というよりも職員の姿勢、態度ということだと思いますが、職員が言葉遣いや応対に配慮して行っていくということは評価できると思います。

団体登録については、最終的に1人で活動してしまうという点は疑問がありますが、やってみるべきだと思います。

ある程度の基準を設け、緩和を進めていけばいいのではないのでしょうか。

では、地区公民館においての緩和や館の特徴を発言していただければと思います。

【菟山地区館長】

菟山公民館は、開館して35年以上経過しておりますが、都営住宅の真ん中にある施設となっております。防音設備の無い中でピアノを使用したり合唱をしたりしております。

音の問題がありますので、音楽の活動の際は窓を閉め切って活動をしていただいております。特に大きな音が出るようなカラオケに関しては利用不可とさせていただいております。

また、和室での社交ダンスやエアロビクス等の激しい運動は畳の損傷にもつながりますので禁止とさせていただいております。

保育室においての刃物や薬品を使う活動に関しましてもご遠慮いただいております。

あまり大きな部屋はございませんので、総会や講演会がある際は、ヒアリングを行いつつ対応させていただきたいと思っております。

【秋津地区館長】

秋津公民館は、1階では男性がソファで読書する姿をよくお見かけします。2階には、女性やお子様がいらっしゃることが多いです。

地域窓口サービスもございますので、事務室で公民館の仕事と市役所の中の仕事の両方を1つの部屋で行っているような形でございます。

来館していただいた方に気持ち良く利用していただきたいという思いがございますので、接遇に力を入れております。

緩和に関しましては、長年勤めている嘱託職員の方とも相談させていただきました。

フラットルームは、水を使う活動をご遠慮していただいていたのですが、絵画や書道等でも使っていただければと思いついていただきました。

保育室につきましては、華道の方にも貸し出しをしており、緩和の実績がございます。

音楽活動に関しては、和室などの隣り合わせになっている部屋での活動に関しましては注意が必要であると考えております。エアロビクスも、大きな音が出ますので、注意が必要ですが、集会室に関しましては△とさせていただいております。

【会長】

展示室の緩和があまり見られないのですが、理由があるのでしょうか。

【館長】

中央公民館の展示室は、奥行きがございますが、秋津公民館に関しましては、小さなスペースとなっております。また、備品の関係もございますので、中央公民館と差をつけております。

【富士見地区館長】

富士見文化センターの位置としましては、都立東村山中央公園の東側に位置しております。緑豊かな施設で、独立した建物でございます。

他の地区公民館と違いまして、図書館ではなく児童館と憩いの家との複合館となっております。

富士見公民館部分の延床面積は、約2,000平方メートルで、施設全体としては、約5,000平方メートルの大きな施設となっております。

児童館と憩いの家も入っていることから様々な年代の方が利用する施設となっております。

利用の緩和についてですが、ホールとフラットルームが同じ部屋ですので、利用緩和についても統一させていただきました。

第1集会室に関しましては、他の集会室と接していませんので、合唱・コーラス等につきましては、他の集会室よりも1ランク上の緩和とさせていただいております。

和室、料理教室、美術工芸室等に関しましては、全館を通して概ね統一させていただいております。

音楽室につきましては、防音設備になっておりますが、和太鼓などにつきましては、響きの問題もありますので、△としております。

児童音楽室ですが、条例上児童館施設と設置している部屋でございます。借り物のような部屋ですので、会議・学習会につきましては△にいたしました。

【廻田地区館長】

廻田公民館も萩山公民館と同じように都営住宅の1階部分に位置しておりますので、音の出る活動に関しましては注意をしております。

ホールと視聴覚室は同じ部屋でございますので、緩和についても統一させていただきました。

その他の部屋に関しましては、萩山公民館と同程度の緩和としております。

【委員】

たとえばですが、料理教室は、料理講習会がメインの活動になると思いますので、配慮していただければと思います。

【館長】

今後の検討課題とさせていただきます。

【会長】

緩和を進めた中で何か問題は起きていますか。

【館長補佐】

無断キャンセルの問題はございます。

【委員】

キャンセルの際は、お金はどうなっているのでしょうか。

【館長補佐】

ホールは、申請時にお金をいただいておりますが、部屋の場合は当日の鍵の受け渡しの際にお金を頂戴しております。

【委員】

予約された方の責任もありますし、キャンセル料金をいただくべきではないでしょうか。

【館長補佐】

そこは、宿題だと思っております。

【会長】

問題はあるかと思いますが、いい成果を上げているのではないかと思います。

【委員】

緩和とは関係ございませんが、発表会の場合、音楽教室なども利用できるのでしょうか。また、チケットがある場合は、どうなるのでしょうか。

【館長補佐】

そういった発表会もございます。また、入場料を徴してのホール利用については、割増料金を設定しております。

3 報告事項

(1) 平成29年度事業報告

【事業係長】

平成29年度事業報告をお手元の資料2に沿って報告させていただきます。

前期市民講座「数学を楽しむパート5」を5/18～6/1、毎週木曜日、18:30～20:30に全3回、中央公民館で開催をいたしました。定員35名に対して申込者数28名、うち24名の方が受講されました。平均年齢は56.7歳でした。

「数学を楽しむ」は、開催を希望する方がとても多く、たいへん人気の講座でございます。例年平日の午前中に開催しておりましたが、講師と相談し、今回は開催時間を夜間に設定いたしました。

内容としましては、冒頭で日本の数学の歴史・算額・数の3について・デジタル社会等について学びました。

日本の数学の発達は、他の文化同様、大陸からの影響が強く、古くは奈良朝以前、次に室町・戦国時代、そして江戸末期の3回にわたり数学の伝来があったと言われています。江戸時代では神社などの絵馬に数学の問題が記載されておりみんなで見ながら勉強していた記録が残っているそうです。また、勉強というと武士がしているイメージが強いですが、年貢や地方税の計算、田畑の面積の求め方、油分け等で農民、商人の間で活発に行われていたそうです。

数字の3については、東洋では4桁区切りが多いですが、国際的には西洋と同じように3桁で区切りを打つといった形、そのような歴史の話もございました。また、三種の神器、三度目の正直など切りが良い数字として使われていることが多いことなどについて解説していただきました。

また、講座の2回目、3回目では、工作も織り交ぜながら行うといったカリキュラム内容といたしました。

受講者からのアンケートでは、「和算を知りたくて参加したが、回を進めるごとに他の話題も出てきておもしろかったです。ふだんあまり手を動かして工作することがないので、小学生に戻ったようになつかしく感じました。また受講したいです。」等のご意見をいただきました。

続きまして、市民講座「はじめてのステンドグラス」を6/4～6/25、毎週日曜日、9:30～12:30に、廻田公民館で開催をいたしました。定員20名に対して申込者数29名、抽選の結果20名の方が受講されました。平均年齢は61.3歳でした。

今回の講座では、ステンドグラスの基本を学び、はじめてでも作りやすい吊り鏡を完成させる講座内容とし、制作用道具の数に限りがあることなどから各日5名の4回開催といたしました。

また、講師の制作用道具が機能性の高いもので、受講者の方も講座時間内で完成することができました。

受講者のご意見としましては、「短時間で完成できてよかった。」「楽しい時間でした」、「日曜日開催は嬉しい」等のご意見を講座いただきました。

続きまして、市民講座「チャレンジ!けん玉」を6/17～7/1、毎週土曜日、10:00～12:00に全4回、中央公民館で開催をいたしました。定員40名に対して申込者数28名、うち27名の方が受講されました。平均年齢は46.8歳でした。

1日目・2日目は、けん玉の持ち方や姿勢、大皿・中皿・小皿など簡単な種目の習得を目指し、3日目にけん玉協会認定の検定級に挑戦しました。検定は、全員一斉に立

って行い、指導員の掛け声とともに始め、成功した方には着席してもらう形をとっておりました。10回のうち1回成功したら合格となり、また、10回のうちに成功しなかった方については、失敗した前の級となり、けん玉道級位認定証を授与いたしました。

受講者からのご意見としましては、「けん玉を持つのは初めてでしたが、基礎を教えていただき、わかりやすかったです。次回、レベルアップ講座があったら受講したいです。」「はじめて講座に参加しましたが、手軽に参加出来て良かった。小さな頃適当にやった事はあっても正しい形を教えてもらったので良かった。運動にもなるし、脳トレにも」等のご意見をいただきました。

また、土曜日に開催したことにより、小学生の参加者や親子で参加された方もいらっしゃいました。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席を5/27に萩山公民館、7/8に廻田公民館で開催いたしました。萩山49名、廻田59名の方のご来場がございました。萩山・廻田公民館ともに開場があまり広くないのですが、その分、演者さんとの距離が近く臨場感あふれる落語を体験できたかと思えます。

知的障害者青年学級、かめのご学級では、7/2に河口湖町にございますオルゴールの森美術館を見学しました。前日まで雨模様だった天候も当日は晴れになり、きれいな富士山を眺めることができました。

また、オルゴールの森美術館では、イベントを予定通り鑑賞でき、音楽好きの学級生にとっては、貴重な体験になりました。

体調不良を訴える学級生もなく、無事故で活動を終えることができました。

講座報告は、以上となります。

【委員】

「数学を楽しむ」を夜間にした結果はいかがでしたか。

【事業係長】

アンケートの結果、今後も夜間に継続して開催してほしいといったご意見と前回までのように午前中に開催してほしいといった意見の両方をいただきました。

次年度に開催することになった際には、講師の方と相談し、決定したいと思えます。

(2) 廻田公民館利用者懇談会

【廻田地区館】

6/19月曜日10:00から廻田公民館利用者懇談会を開催いたしました。

廻田公民館としては、初めての開催となり、利用団体の方と職員の意見交換や交流を行いまして、更なる地域活動の発展につなげていきたいということで開催いたしました。

前半は、施設再生推進課より公共施設の更新問題について説明していただきました。

後半は、各団体の活動内容の紹介をしていただき、会員増加の提案やアピール方法に関しまして意見を出していただきました。

また、社会教育課の職員にも同席しておりましたので、廻田公民館での文化祭の開催をお願いするような場面もありました。短時間ではありましたが、有意義な利用者懇談会となりました。

利用者の方には、高齢者の方も多いため、団体の存続や、今後どのように公民館を発展させていくかといった問題であるといった課題もございました。

【委員】

前半の説明会というものは、東村山市の公共施設の再編のことについて説明があったということですか。

【廻田地区館長】

おっしゃる通りでございます。

4 その他

【会長】

次回は、10/16月曜日、18：00より中央公民館で開催いたします。

本日は、ありがとうございました。